

第3回 総務省

ユビキタスネット社会におけるプラットフォーム機能のあり方に関する研究会

公共的プラットフォーム及び次世代プラットフォームについて

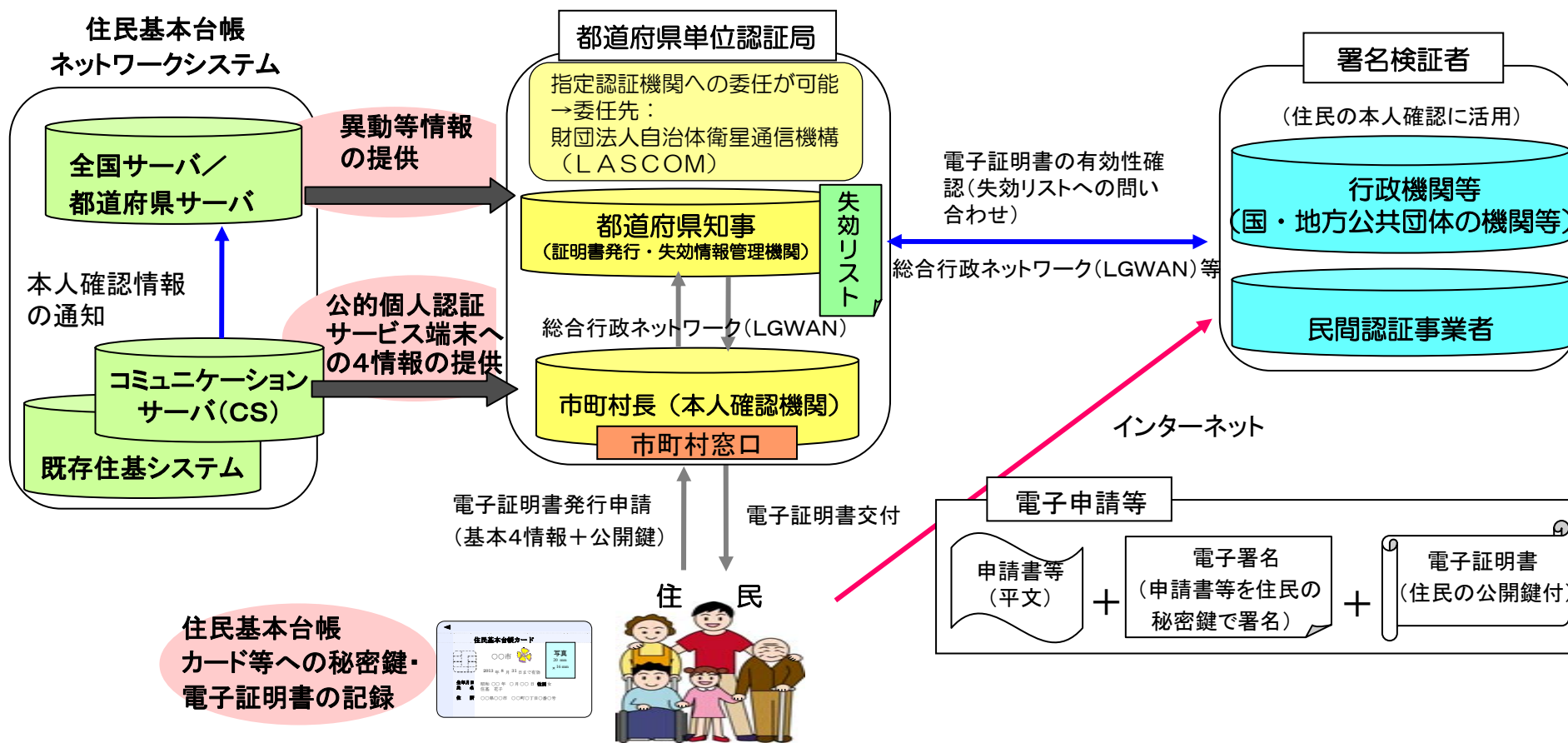
2005年4月27日

事務局

1. 公共的なプラットフォーム

① 電子政府・電子自治体(その1) ※電子手続の本人確認・秘匿性の必要性が他のアプリケーションより高く、社会基盤として重要

成りすまし、改ざん、送信否認などのデジタル社会の課題を解決しつつ、電子政府・電子自治体を実現するために、確かな本人確認ができる個人認証サービスを全国どこに住んでいる人に対しても安い費用で提供するための公的基盤。

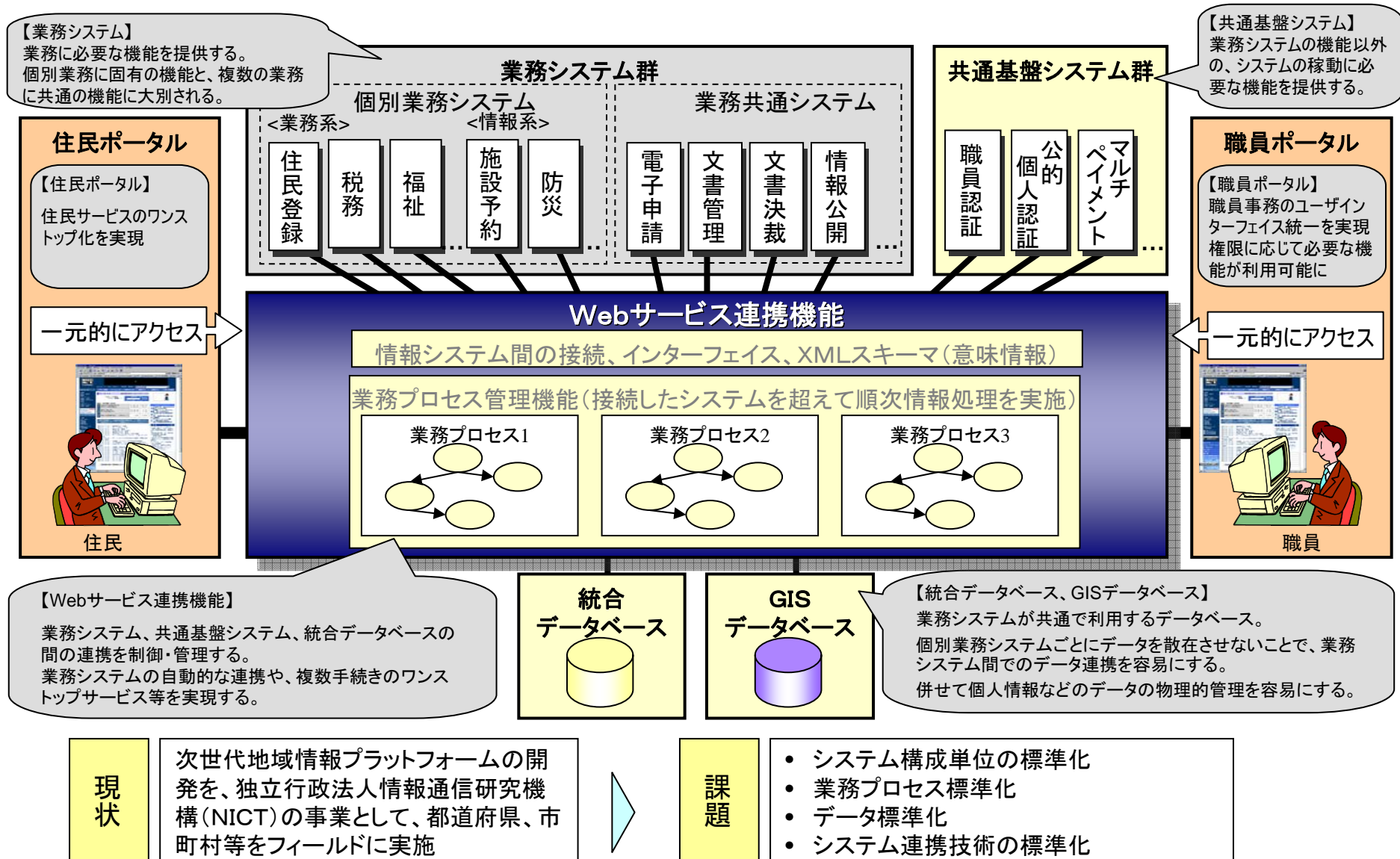


現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年1月29日、公的個人認証サービスの提供を開始 	課題	<ul style="list-style-type: none"> 公的認証基盤を使用した電子申請件数は限られており、利用者への普及活動・使い勝手の向上が今後の課題
-----------	---	-----------	--

② 電子政府・電子自治体(その2)

※年間7千億円といわれる自治体の情報システム経費の削減により、予算の効率的使用に寄与

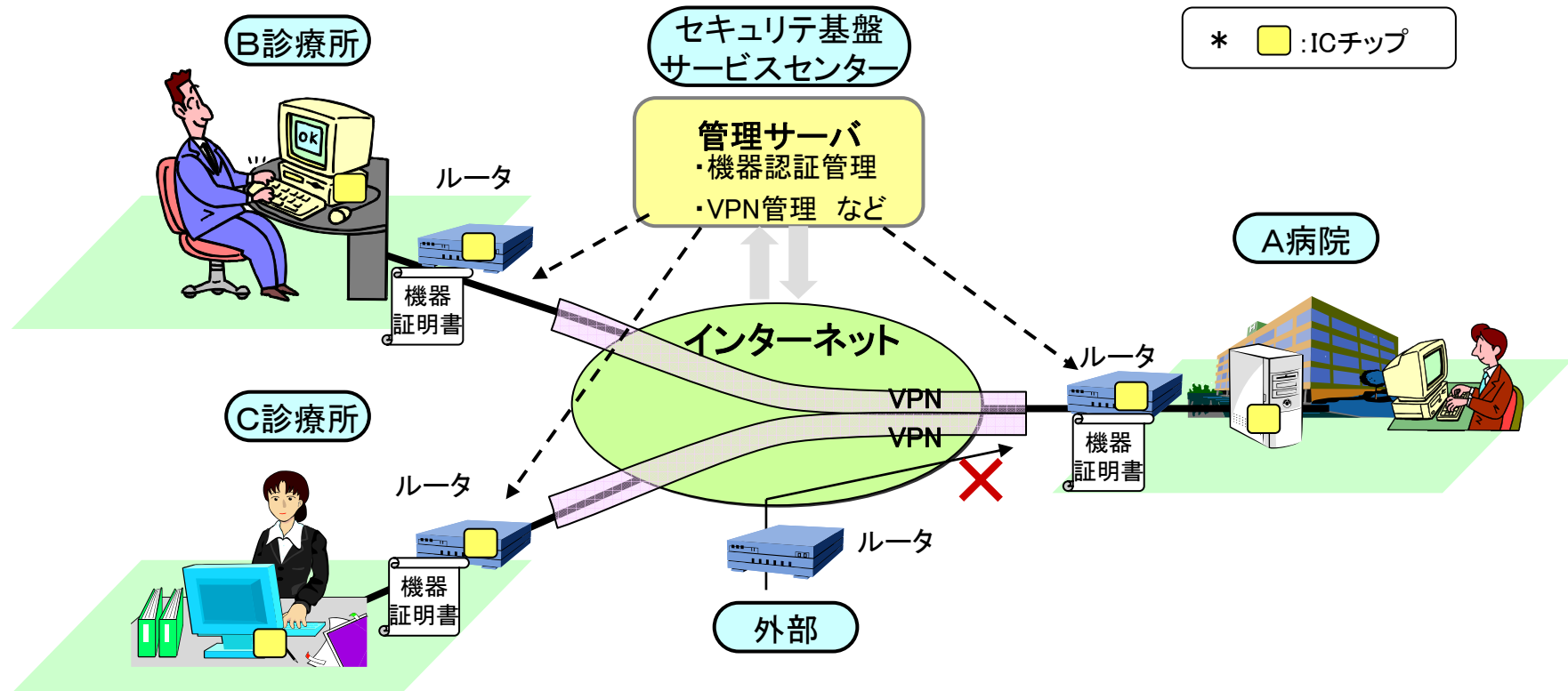
様々な地域情報・サービスをプラットフォーム化してネットワーク上で提供する仕組み。



③ 医療

※高齢化社会における重要課題である医療に関し、プライバシー確保や電子カルテ導入等を通じて安心・安全で効率的な医療を実現

医療におけるセキュアネットワーク基盤とは、コスト面/利便性で利用し易い既存のインターネット回線を活用しながら、高セキュリティを確保する仕組み(機器認証管理、VPN管理など)。



現状

IT関連企業及び医療関係機関(病院等)で協議会を立ち上げ
eJapan戦略により医療分野のIT化が重要課題



課題

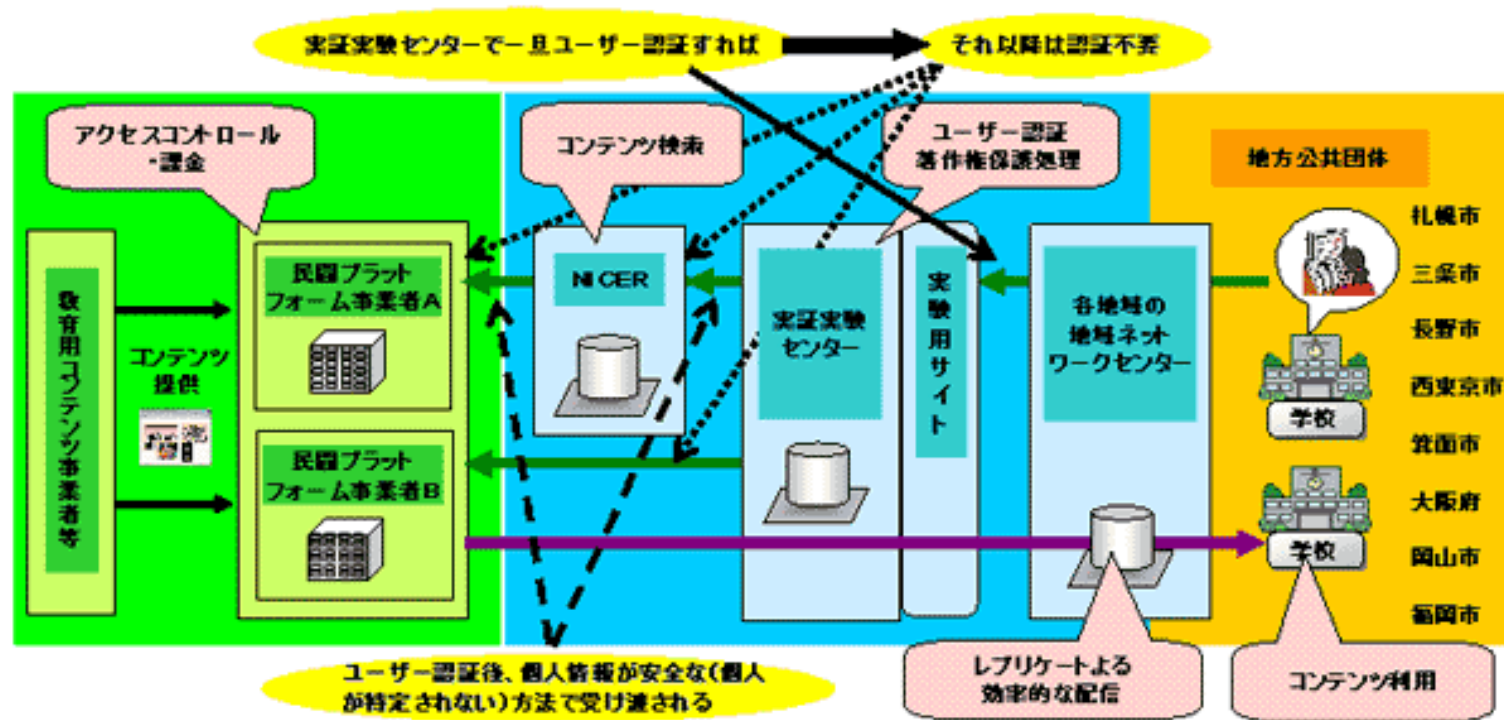
- HPKI等医療関係規格の標準化
- 医療関係者によるIT化への理解
- インフラ開発及び価格低廉化による普及
- 患者が安心できる運用体制

④ 教育

※少子化やニート、学力低下等の課題を抱える教育・人材に関し、教育コンテンツ配信を通じて高度かつ効果的な教育を実現

教育分野でのプラットフォーム機能については様々な方向性が考えられるが、方向の一つとして、教育コンテンツの著作権保護という観点から、DRM(Digital Rights Management)機能として、著作者の許諾を得ない違法な配布・交換に制限を加えることが考えられる。

教育用コンテンツ流通のためのプラットフォームシステム



出典: http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040518_2.html

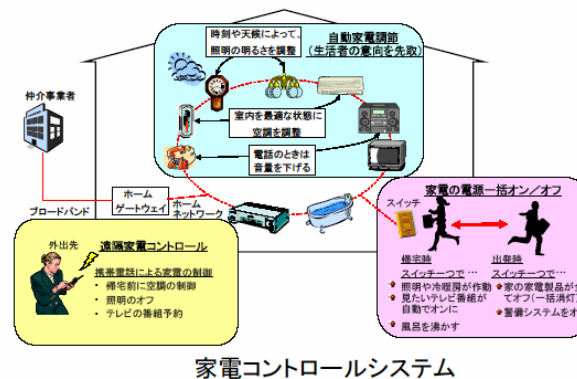
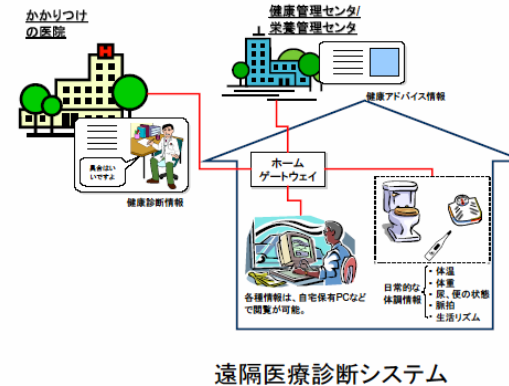
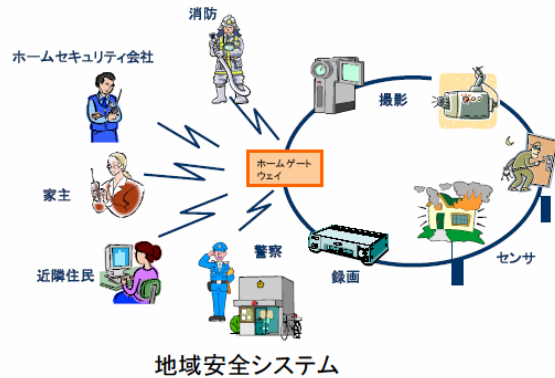
現状	<ul style="list-style-type: none"> 教育分野に特化したプラットフォーム機能の明確な動きはない(DRMとしては標準化は遅れている) 	➡	課題	<ul style="list-style-type: none"> まず教育分野で利用者から求められているプラットフォーム機能に関する要件を整理した上で、技術的課題を検証する必要がある
-----------	--	---	-----------	--

2. 次世代プラットフォーム

① 情報家電

※日本の強みである情報家電の環境整備を通じて、生活の利便性向上及び国際競争力の強化に寄与

インターネットなどネットワークに接続できる通信機能を備えた家電製品(テレビ、冷蔵庫、エアコンなど)のこと。家庭内に構築したLAN(ホームネットワーク)などにリンクさせることで、ひとつのリモコンや端末、またパソコンから制御できるようになる。



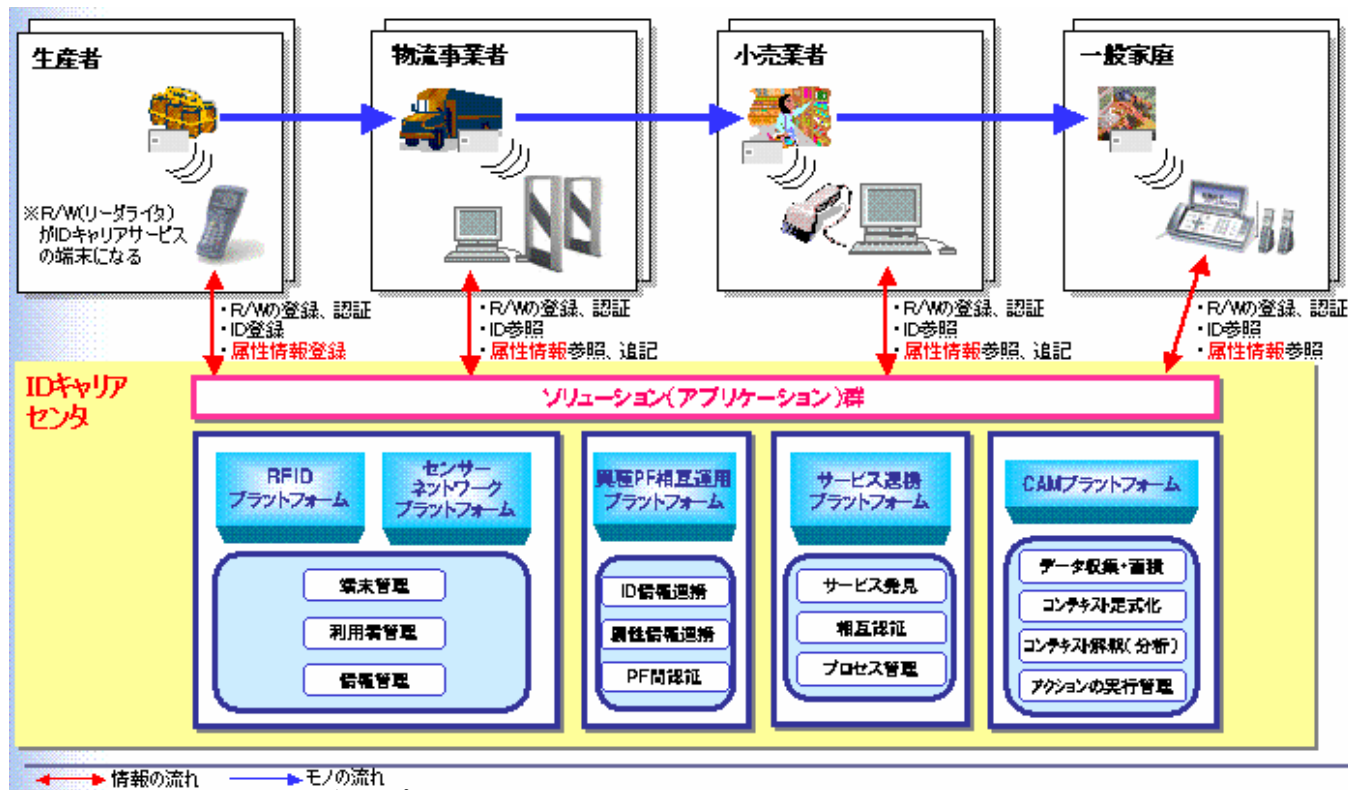
出典: http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_11_b1.pdf

現状	➔	課題
薄型大画面テレビ、DVDレコーダー、デジカメなど、ネットワーク機能を有したデジタル家電がかなり普及してきているが、いわゆる白物家電などのネットワーク化はこれからの状況である		<ul style="list-style-type: none"> • コスト • 規格の乱立(AV系、情報系、白物系) • 相互運用性 • 信頼性・安全性 • サービス用途の乏しさ

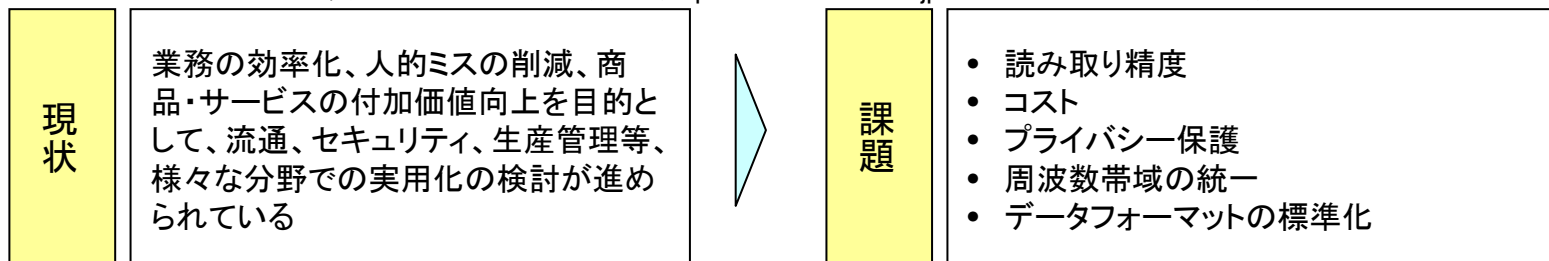
② 電子タグ

※トレーサビリティやユニバーサルデザインの確保等により、ユビキタスネット社会に相応しい次世代の社会基盤を実現

微小な無線チップにより人やモノを識別・管理する仕組。流通業界でバーコードに代わる商品識別・管理技術として研究が進められてきたが、それに留まらず社会のIT化・自動化を推進する上での基盤技術として注目が高まっている。



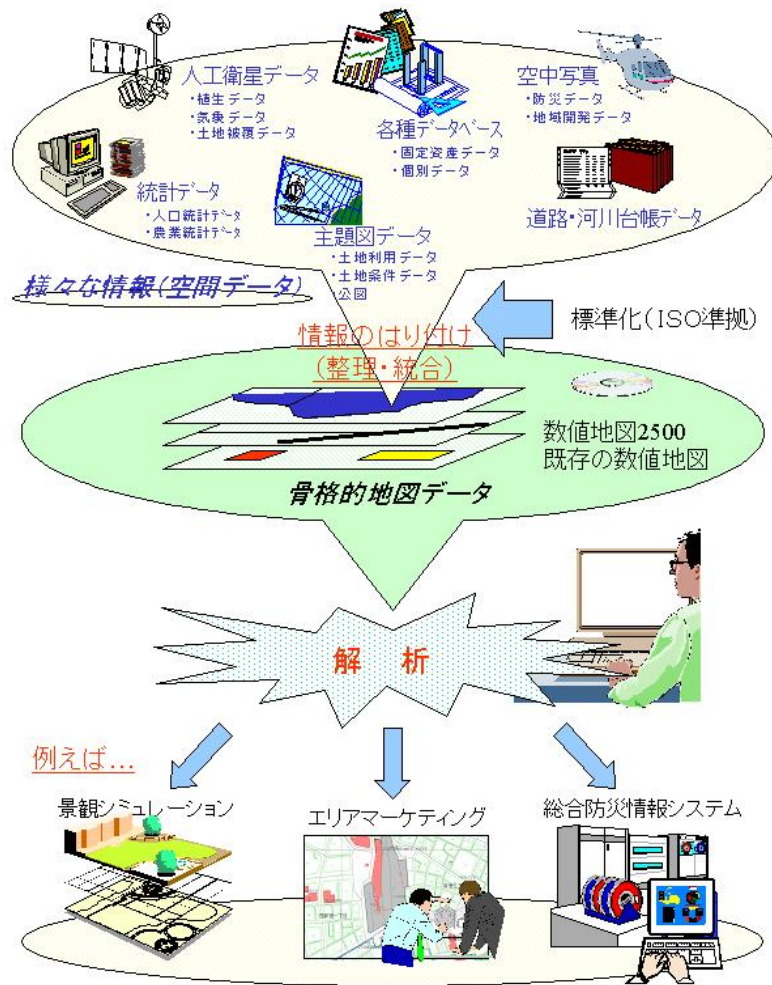
出典: NTTデータプレスリリース (<http://www.nttdata.co.jp/release/2004/120600.html>)



③ その他(GIS分野)

※位置情報や空間情報の整備により、防災、マーケティング、意思決定支援等新しいサービスを創出

地理情報システム(GIS)とは 位置や空間に関する情報をもったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示できる高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。関係機関が有する地図情報の有効活用のため、阪神淡路大震災をきっかけに取り組みが本格化した。



現状と課題

現状

- 国土地理院が提供しているサービスデータとしては、地理情報クリアリングシステムや・数値地図データがある
- 民間レベルではナビゲーションのほか、マーケティング、配送業務などでの利用が開始。

課題

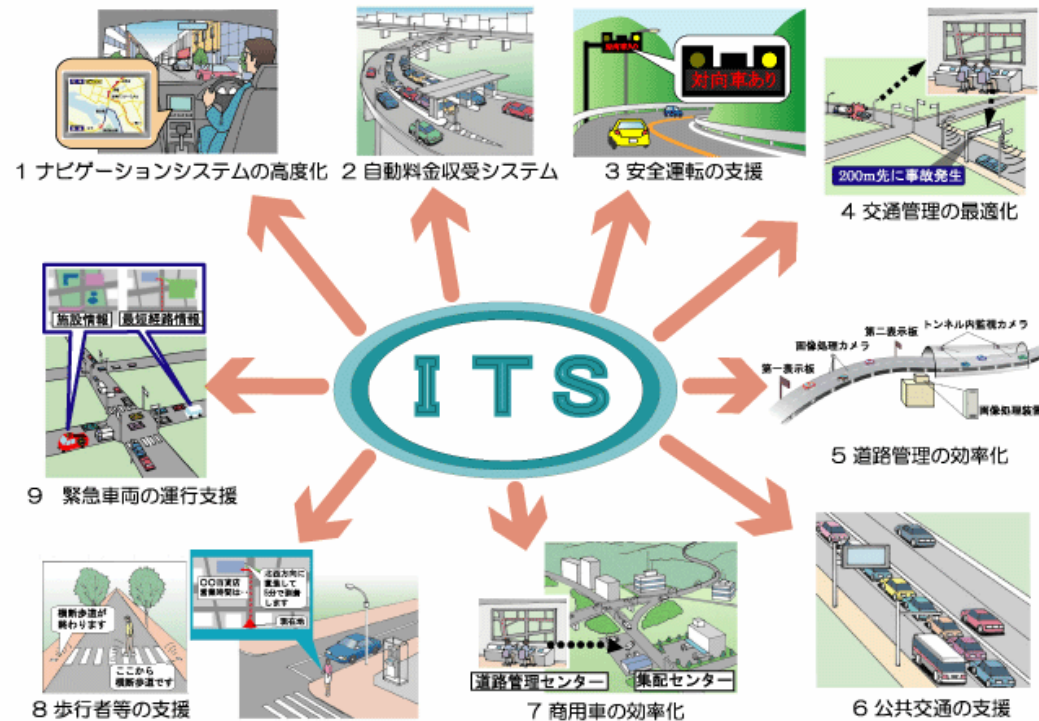
- 基図データ整備
- 国土空間データ基盤の整備及び標準化
- クリアリングハウスの構築
- メタデータの標準化
- GISの実施・検討のための組織体制の充実

参考：
GISの現状と今後の動向(久保 幸夫 慶應義塾大学環境情報学部教授)
<http://www.nla.go.jp/kaigi/kaigi2-5.html>

③ その他(ITS分野)

※道路や車両をネットワーク化することにより、交通情報提供、交通管理、危機管理等の新たなサービスを実現

最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システム。



出典: <http://www.road.dc.ogb.go.jp/michiarekore/its/itsarekore.html>

